

# 保証内容 (メーカー保証を除く、弊社責任分)

R2.7月改定

区分	工事内容	瑕疵内容	保証期間	特定免責事項
構造強度	1) 基礎 2) 柱、大梁、土台等の構造部材 3) 屋根小、天井根太、小屋組部材 4) 間柱、まぐさ等の外壁構造部材 5) 床小梁、床根太、大引、束等の床構造部材 6) アンカーボルト、補強梁、接合ボルト等構造用接合部材	a) 構造強度上支障を生じる基礎又は造体もしくは構造部材の著しい変形、亀裂、損傷、腐食、腐朽 b) 屋根排水性能、建具の開閉作動製上支障を生じる基礎の著しい不動沈下又は造体もしくは構造部材の著しい変形、たわみ	2年	イ) コンクリート、木材等の材質的収縮に起因し、構造強度上支障を生じない変形、亀裂、損傷 ロ) 構造強度を負担しない基礎又は部材(間仕切壁、床板、下地、仕上材等)に生じた変形、亀裂、損傷
雨仕舞	1) 屋根及び屋根水切納り部	a) 屋根から室内への雨水浸水(但し、野地板及び水切り施工無き場合は2年)	5年	イ) 部分工事は対象外 全体工事のみ有効 ロ) 雨漏れを保証するものではなく、工事自体を保証するもの
	2) 防水(排水及び水切部材は対象外)	a) 屋上、ベランダからの雨水侵入 b) 防水のトップコートのみ	5年 3年	ハ) 台風、暴風雨等の強風時の外壁開口部からの一時的浸水
	3) 外壁及び外壁目地部、外壁水切納り部	a) 外壁及び外壁開口部から室内への雨水侵入	1年	ニ) 建物の使用上支障を生じない軽微な透水又は屋外面の水たまり
	4) 外壁開口部及び外壁と開口部の取合部	b) 雨漏りによる造体もしくは部材の著しい損傷		ホ) 雪や突風等でのたわみ、欠損、ずれ等が生じることや他の物品等への損傷
外部納り	1) 屋根下地・仕上材、屋根水切等納り部材 2) 庇パラペット、庇軒天井、接合部材 3) 外壁下地・仕上材、外壁目地材、外壁水切納り部 4) 和高手摺、面格子 5) 堅樋、軒樋、樋固定金具及び接合部材 6) 基礎仕上	a) 使用上、又は居住性能上支障を生じる著しい反り、ねじれ、たれ下がり、波打ち、剥離、損傷、腐食、腐朽 b) 仕上材の著しい変色、浮き、剥離	2年	イ) 積雪、台風や暴風雨警報が出る程の強風等の外的要因に起因するもの ロ) 枯葉等の異物のつまりに起因するもの ハ) 不同沈下等により水勾配が十分取れない事に起因するもの ニ) 配線・配管等の干渉で起こるもの
	1) サッシ、玄関・勝手口ドア類、雨戸、換気孔等	a) 開閉に支障を生じる著しい反り、変形、損傷、腐食、腐朽 b) 施錠不良等の部品故障	2年	
	1) パルコニー・テラスルーフ等EX商品	a) 通常の取扱いによって生じた品質不良、性能及び機能の低下でメーカーが認定したもの	メーカー保証	イ) 積雪等外的要因に起因するもの ロ) 枯葉等の異物のつまりに起因するもの
	1) 外壁塗装(モルタル・ALCコンクリート)	a) 塗装面の著しい変色、浮き、剥離	10年(フツ塗料) 5年(その他塗料)	イ) 漆喰部・シーリング部及び1度塗替えがある場合は2年に限定 ロ) 台風や突風・地震等の外的な要因に依るキズ・浮き・剥がれ
	1) 木部及び鉄板等の外壁以外の塗装。屋根を含む	a) 塗装面の著しい変色、浮き、剥離	2年	ハ) 壁面の施工不良等による場合 ニ) 赤錆で1部欠損がある場合 ホ) 松ヤニや虫食い等による場合
	1) 天井パネル、天井下地板、野縁吊子 2) 内壁、間仕切、出入枠及び各種固定金具 3) 天井・壁・床各部仕上材、吊木、廻り縁、見切圍、カーテンレール等の内部装材	a) 使用上又は居住性能上支障を生じる著しい反り、ねじれ、たれ下がり、波打ち、剥離、脱落、損傷、腐食、腐朽 b) 仕上材の著しい変色、浮き、剥離	1年	イ) 10kgを超える天井照明器具取付けに起因するもの
内部納り	1) 床板	a) 家具、器具等の設置に支障を生じる床部の著しい不陸	1年	イ) 基準床荷重(100kg/㎡)を超える重量物の設置に起因するもの
	1) 下駄箱、押入、洋収納、ウォークインクローゼット、テーブル、各種ブース等の部材	a) 使用上又は居住性能上支障を生じる著しい反り、ねじれ、たれ下がり、波打ち、剥離、脱落、損傷、腐食、腐朽 b) 開閉に支障を生じる著しい反り、変形、損傷、腐食、腐朽 c) 施錠不良等の部品故障 d) 仕上材の著しい変色、浮き、剥離	1年	
	1) 室内各部塗装	a) 塗装面の著しい変色、浮き、剥離	1年	イ) 虫喰いや腐食に起因するもの
	1) ドア、襖、障子	a) 開閉に支障を生じる著しい反り、変形、損傷、腐食、腐朽 b) 施錠不良等の部品故障	1年	
	1) 断熱材、防露材が組み込まれた部分	a) 断熱材、防露材が組み込まれた部分から室内への結露水のしったり及びこれに起因するカビ	1年	イ) サッシ等室内に面する金属部及びガラス面の表面結露並びにこれに起因するもの ロ) 室内換気孔又は屋根や床下の換気孔が入居者によって塞がれていた場合の結露及びこれに起因するもの ロ) 水蒸気を大量に発生させる住い方に起因するもの
	1) 室内の木部	a) ヒラタキクイムシによる食害、損傷	1年	

設備機能	1) 浴室、浴槽、洗面化粧台、便器、ロータンク等のサニタリー器具 2) 流し台、ガス台、調理台、吊り戸棚、床下収納、食器洗い機、電子レンジ等のキッチン器具 3) 電気温水器、ソーラー機器、ガス風呂釜等の空調・給湯器具 4) 分電盤、スイッチ、コンセント、照明器具、換気扇、チャイム等の電気器具 5) 屋内電気配線、給排水管、空調・給湯配管、配線、配管器具	a) 使用上支障を生じる著しい変形、損傷、腐食、腐朽 b) 器具取付部ゆらみ、外れ c) 器具故障 d) 漏電 e) 漏水 f) 接続不良 g) 断線	メーカー保証に限る	イ) 凍結に起因するもの ロ) 異物のつまりに起因するもの ハ) 電球・電池等の消耗品及びこれらの消耗に起因するもの ニ) ガス配管工事に起因するもの
	1) エアコンの脱着	a) 破損及び作動不良	1年	イ) 冷暖房能力の低下
白蟻	1) 防除施工物件	a) 白蟻の発生（別の白蟻専用保証書に記載）	5年	

\*当社が施工した以外の部分及びその接合部を除く

\*天変地異や災害が発生した場合は、保証期間内の工事でも無料保証は終了し、以後有料保証となります。

\*弊社工事に依る損害で賠償となる金額の上限は、工事該当箇所の範囲で該当請負金額の上限までとなります。

(注) 他業者で点検や工事を行った場合は、保証期間内であっても保証が無効となります。

(注) 本保証における「著しい…」とは、本来持つべき機能を有しない場合又は、通常修理が必要と思われる程度をいいます。